

美里町空き地バンク制度実施要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、美里町内における空き地の情報収集及び情報発信を行うことによりその有効活用を図り、空き地の荒廃防止及び定住促進による地域の活性化を図るため、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

空き地 町内に存し、現に活用していない(近く活用しなくなる予定のものを含む。)宅地、農地及び雑種地をいう。

所有者等 空き地に係る所有権その他の権利を有し、当該空き地の賃貸又は売却を行うことができる者をいう。

美里町空き地バンク制度 空き地を所有し、その提供を希望する所有者等に関する情報の登録及びこの制度を利用し、美里町への定住等を目的として空き地の利用又は購入を希望する者(以下「利用希望者」という。)に関する情報の登録を通じ、所有者等及び利用希望者に対し必要な情報を提供する制度をいう。

協会 美里町における空き地の利活用等に関する協定を締結している宅地建物取引業の団体をいう。

(運用上の注意)

第3条 この告示は、美里町空き地バンク制度以外による空き地の取引を規制するものではない。

(空き地の活用相談の申込み等)

第4条 空き地の活用について相談しようとする所有者等(以下「相談希望者」という。)は、美里町空き地活用相談申込書(様式第1号。以下「申込書」という。)及び美里町空き地活用相談カード(様式第2号。以下「相談カード」という。)を町長に提出しなければならない。

2 町長は、前項の規定による相談の申込みがあったときは、申込書及び相談カードの写しを協会に提供するものとする。

3 協会は、申込書及び相談カードの写しの提供を受けた場合には、当該空き地の相談を受けることができる者(以下「相談取扱者」という。)の選定を行う。この場合において、協会は、町長を経由して、美里町空き地活用相談案内通知書(様式第3号)を申込書及び相談カードの写しの提供を受けた日から2週間以内に相談希望者に通知するものとする。

4 前項の通知を受けた相談希望者は、通知を受けた日から2週間以内に相談取扱者に連絡を取るものとする。

5 相談希望者から連絡を受けた相談取扱者は、当該空き地の活用相談を行い、

協会に当該空き地の活用相談を報告するものとする。

6 前項の報告を受けた協会は、当該活用相談の結果を美里町空き地活用相談結果報告書（様式第4号）により町長に報告するものとする。

（空き地の登録申込み等）

第5条 美里町空き地バンク制度に空き地を登録しようとする所有者等（以下「登録希望者」という。）は、美里町空き地バンク登録申込書（様式第5号）及び承諾書（様式第6号）を町長に提出しなければならない。

2 町長は、前項の登録の申込みがあったときは、その内容を確認の上、空き地登録台帳に登録しなければならない。

3 町長は、前項の規定により空き地を登録したときは、美里町空き地バンク登録完了通知書（様式第7号）を当該登録希望者に通知するものとする。

4 町長は、第2項の登録をしていない空き地で、当該制度に登録することが適当であると認められるものは、所有者等に対して同制度による登録を勧奨することができる。

（物件に係る登録内容の変更の届出）

第6条 前条第3項の通知を受けた者（以下「物件登録者」という。）は、登録された空き地（以下「物件」という。）の登録内容に変更があったときは、遅滞なく美里町空き地バンク登録変更届出書（様式第8号）を町長に届け出なければならない。

（物件の登録の抹消）

第7条 物件登録者は、物件を抹消しようとするときは、美里町空き地バンク登録抹消申出書（様式第9号）を町長に提出しなければならない。

2 町長は、次の各号のいずれかに該当するときは、空き地登録台帳から当該物件の登録を抹消するものとする。

当該物件に係る所有権その他の権利に異動があったとき

前項の規定による申出書の提出があったとき

申込み内容に虚偽があったとき

その他町長が適当でないと認めるとき

3 前項の規定により登録を抹消したときは、美里町空き地バンク登録抹消通知書（様式第10号）を当該物件登録者に通知するものとする。

（利用希望者の要件）

第8条 利用希望者は、次の各号のいずれかの者とする。

定住等のために物件を取得し、地域の活性化に寄与しようとする者

物件を利用し、積極的に農業に従事しようとする者

その他町長が適当と認める者

（利用希望者の登録等）

第9条 利用希望者は、美里町空き地バンク利用希望登録申込書（様式第11号）

及び誓約書（様式第12号）を町長に提出しなければならない。

（情報の提供）

第10条 町長は、物件の情報を、前条の申込書を提出した者（以下「利用登録者」という。）に提供するものとする。

2 町長は、利用登録者の希望条件等の情報を協会に提供するものとする。

（物件登録者と利用登録者との交渉等）

第11条 物件登録者及び利用登録者との物件に関する交渉及び売買契約又は賃貸借契約（以下「契約」という。）については、物件の相談取扱者が行うものとし、町長は直接これに関与しない。

2 協会は、前項の交渉の結果について、美里町空き地バンク交渉結果報告書（様式第13号）により速やかに町長に報告しなければならない。

3 交渉及び契約に関して発生した一切の問題については、当事者間で解決するものとする。

（その他）

第12条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、平成29年12月1日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

美里町空き地活用相談申込書

年 月 日

美里町長 様

申込者 住所

氏名

印

美里町空き地バンク制度実施要綱に定める制度の趣旨等を理解し、同要綱第4条第1項の規定により、下記のとおり空き地の活用相談を申し込みます。

記

1 活用相談する空き地は、美里町空き地活用相談カード（様式第2号）に記載のとおりです。

2 相談業者の選択

美里町における空き地の利活用等に関する協定を締結している宅地建物取引業の団体に依頼します。

次のいずれかにチェックをしてください。

次の宅建業者

業者名（

）

協会が選定する宅建業者

3 活用相談を申し込むに当たり、以下の内容について同意します。

活用相談については、協会に所属する者が行うこと。

相談カードを美里町が協会に提供すること。

空き地の調査（立入調査、写真撮影等空き地の確認に必要な調査全て）を協会に所属する者が実施すること。

協会に所属する者が調査した結果を美里町に提供すること。

活用相談に必要な書類（登記事項証明書等）の取得に係る費用を負担すること。

様式第 2 号（第 4 条関係）

美里町空き地活用相談カード

相談内容	売却 賃貸 どちらでも可 空き地について相談したい	
空き地の所在地	美里町大字	
所有者	住所	
	氏名	
	電話	
	F A X	
連絡先	住所	
	氏名	
	電話	
	Eメール	

以下の項目は、分かる範囲で記入してください。

希望価格	売却	円	賃貸	円 / 月
空き地の概要	面積		地目	
	土地	m ²	宅地 雑種地 農地（田・畑）	

以下の項目は記入不要です。

町担当者		電話		FAX	
------	--	----	--	-----	--

様式第3号（第4条関係）

美里町空き地活用相談案内通知書

年 月 日

（相談希望者）

様

協会名

印

活用相談に申込みのありました空き地について、下記の相談取扱者が相談を受け付けますので、美里町空き地バンク制度実施要綱第4条第3項の規定により通知します。なお、相談取扱者への連絡は、2週間以内をお願いします。

受付番号	第 号
空き地の所在地	美里町大字

記

相談取扱者	名称	
	代表者	
	住所	
	連絡先	担当

相談時に当該空き地の登記事項証明書（土地）及び公図を持参してください。

様式第4号(第4条関係)

美里町空き地活用相談結果報告書

年 月 日

美里町長 様

受付番号	第 号
相談を受けた日	
相談希望者	
相談内容・経過 (具体的に)	
その他・特記事項	

以上のとおり、報告いたします。

相談取扱者 名称：
代表者：
住所：
連絡先：
担当者：

様式第5号(第5条関係)

美里町空き地バンク登録申込書

年 月 日

美里町長 様

空き地 登録申込者	住 所 〒	
	氏 名	印 生年月日 年 月 日
	電 話	F A X
	Eメール	
申込者の 権利関係	1 所有者 2 その他()	
空き地の 所在	美里町大字	
地 目	宅地・雑種地・農地(田・畑)	
面 積	m ²	
その他の 状況		
空き地に なった時期	年頃	
希望価格	売却(円) 賃貸(円/月) どちらでもよい場合は両方記入してください。	
その他 特記事項		

様式第6号(第5条関係)

承 諾 書

美里町長 様

私は、美里町空き地バンク制度に空き地情報を提供するに当たり、制度の趣旨を理解した上で申込みします。

なお、提供する空き地情報については、美里町空き地バンク制度を通じ、登録申込書の記載事項について開示することを承諾します。

年 月 日

住 所 _____

氏 名 _____ 印

様式第7号（第5条関係）

美里町空き地バンク登録完了通知書

年 月 日

様

美里町長

印

美里町空き地バンクへの登録が完了したので、美里町空き地バンク制度実施要綱第5条第3項の規定により通知します。

物件登録番号	第 号
住 所	
氏 名	
登 録 日	年 月 日

様式第 8 号 (第 6 条関係)

美里町空き地バンク登録変更届出書

年 月 日

美里町長 様

物件登録者
住所

氏名

印

美里町空き地バンク制度実施要綱第 6 条の規定により、物件の登録内容の変更を届け出ます。

物件登録番号	第 号
変更内容	

様式第9号（第7条関係）

美里町空き地バンク登録抹消申出書

年 月 日

美里町長 様

物件登録者
住所

氏名

印

美里町空き地バンク制度実施要綱第7条の規定により、物件の登録を抹消したいので、申し出ます。

物件登録番号	第 号
抹消理由	

様式第10号(第7条関係)

美里町空き地バンク登録抹消通知書

物件登録者 _____ 年 月 日
様
美里町長 _____ 印

美里町空き地バンク制度実施要綱第7条の規定により、物件の登録を抹消したので、通知します。

物件登録番号	第 号
抹消理由	

様式第 1 2 号 (第 9 条関係)

誓 約 書

年 月 日

美里町長 様

私は、美里町空き地バンク制度の利用希望登録に当たり、制度の趣旨を理解した上で申し込みます。美里町空き地バンク利用希望登録申込書の記載事項に偽りはなく、美里町空き地バンク制度要綱第 8 条に規定する登録条件等に抵触することのないことを誓約いたします。

なお、この制度で得た情報については、私自身が利用目的に沿って利用し、決して他の目的には利用いたしません。

また、物件を利用することとなったときは、地域との協調連帯に努め、地域の取り決めを守ることを誓約いたします。

住 所 _____

氏 名 _____ 印

様式第 1 3 号 (第 1 1 条関係)

美里町空き地バンク交渉結果報告書

年 月 日

美里町長 様

協会名

印

美里町空き地バンク制度実施要綱第 1 1 条第 2 項の規定により、次のとおり報告
します。

物件登録番号	第 号
成立可否	成立 不成立 (理由 :)
交渉成立年月日	年 月 日
価 格	売買 円 賃貸借 円 / 月 契約期間 年 月 日から 年 月 日まで
物件登録者	
利用登録者	
媒介業者	
備 考	